

令和2年3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

○10番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

私にとって、今回は3年ぶりの代表質問となります。私ども、会派公明党は、昨年の統一地方選挙におきまして、先輩議員お二人が勇退され、新たに神蔵議員と佐藤議員が加わり、竹内議員と4人の新体制で、力を合わせながら活動しております。今定例会では、4人全員が、地域のお声を市政に届けるために、そして木更津市のさらなる発展を願い、一般質問に臨みます。執行部におかれましては、建設的なご答弁をいただきますよう、お願いいたします。

それでは、通告順に従いまして、大綱4点、質問したいと思っております。

その前に当たりまして、本日は、自分はちょっと喉がくすぐったいときがありますので、せきばらいが出そうだなと思ったときには、マスクをしたいと思っておりますので、ご了解ください。

大綱1、今後の市政運営について。

木更津市では、2014年に改定された基本構想において、「魅力あふれる創造都市きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち～」という将来都市像を掲げ、現在、第2次基本計画に沿って、さまざまな施策が進行中です。そのような中、去年は台風や豪雨によって大きなダメージを受け、現在も、新型コロナウイルスとの闘いの真ただ中ではありますが、本年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も控えております。不測の事態に備えながらも、市民の暮らしに直結する施策を、着実に実行していかねばなりません。

そこで、今回は、大きな柱となる指針をベースに、今後の市政運営について確認したいと思っております。

初めに、中項目1点目は、市長2期目の所信表明を踏まえてお聞きします。

渡辺市長の1期目は、まちづくりのビジョンとして、将来に向けた土台づくり、木更津力の強化、にぎわいづくりという3つの柱を掲げて、各種の施策に取り組み、具体的な事業において成果を上げてこられたと理解しております。そして、平成30年の2期目のスタートに当たっては、新たにオーガニックなまちづくりのステップアップとして、市政運営に関する3つのポイントを掲げ、既に多くの施策が事業化されていますが、市長2期目の後半へ臨むこのタイミングとなりますので、改めて、この3つのポイントである、1、木更津力のさらなる強化、2、支え合いのある地域づくり、3、持続可能な社会システムに沿って、それぞれの取り組みと今後の市政運営の展望について、小項目3点としてご説明ください。

中項目2点目は、令和2年度の施政方針についてですが、施策の詳細につきましては、予算審査特別委員会の審査を待たなければなりませんので、ここでは、施政方針の前段で述べられました、所信の一端に当たる部分について、キーワードからひもときながら、理解を深めたいと思っております。

以下の3点について確認させてください。

小項目1点目は、「Society5.0」の実現との関連について。

「Society5.0」について調べてみました。サイバー空間、いわゆる仮想空間ですね、とフィジカル空間を、これは現実空間というそうです。高度に融合させたシステムにより、経済的発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会であり、それは、狩猟社会「Society1.0」、農耕社会「Society2.0」、工業社会「Society3.0」、情報社会「Society4.0」に続く、新たな社会を指すもので、第

5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として、初めて提唱されたとありました。30・10 運動やSDGsの浸透に力を入れてきた自分には、正直なところ、何だかまた難しいキーワードが進出してきたなというのが、正直な気持ちでございます。令和2年度の施政方針の中でも、「国は、年齢や性別、障がいや難病の有無にとらわれず、誰もが生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現と、経済のグローバル化や地方における過疎化・少子高齢化といった経済発展と社会的課題解決の両立に資する『Society5.0』の実現を目指しております」と述べられています。そこで、この「Society5.0」の実現について、本市の市政運営においては、どのように関連づけようとしているのか、お聞かせください。

2点目は、「ORGANIC CITY PROJECT」の始動です。

施政方針では、「オーガニックなまちづくりについて、経済・環境・社会の課題解決を目指す、ORGANIC CITY PROJECTを始動させ、SDGsの達成に向けて、一自治体として貢献できる取り組みを推進してまいります」と述べていますが、プロジェクトの始動について、改めてご説明ください。

3点目は、まちづくりのレガシーとして、未来に引き継ぐ取り組みについて伺います。

施政方針では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において、ナイジェリア連邦共和国のホストタウンとなることから、市全体でその機運を高め、レガシーとして未来に引き継ぐ取り組みを進めていくとありましたが、レガシーとして、大会後も引き継いでいこうとしている取り組みとはどのようなものなのか、お聞かせください。

続きまして、大綱2、災害対応力の強化について。

これまでも何度かお話ししてきましたが、私の議会活動は、3.11 東日本大震災の直後からスタートしました。そのため、この9年間、防災・減災を自分にとって一丁目一番地の最重要課題と捉え、自助・共助・公助の強化のために、さまざまな提案をしてまいりました。執行部におかれましては、津波避難ビルの指定とステッカーの掲示を初め、市の防災会議への女性委員の登用、避難所運営マニュアルの作成、ローリングストック法の啓発、そして、シェイクアウト訓練の実施など、できることから1つずつ取り組んでこられたことに感謝しております。しかし、災害多発国の日本に暮らす以上、防災について、もうこれでよいということはありません。いざというときの被害を最小限に抑えるためには、できることは何でもやらなければならないと思っております。

そこで、今回は、去年の台風被害を教訓に、さらなる災害対応力の強化に向けて、中項目2点について質問いたします。

まず、1点目は、マイ・タイムラインの普及についてです。

マイ・タイムラインは、平成 27 年9月に起きた関東・東北豪雨の鬼怒川の氾濫による被害を教訓に、常総市や国土交通省などが、犠牲者ゼロの目標に向けて始めた取り組みです。マイ・タイムラインは、風水害の発生に備えて、自分自身や家族のとるべき行動について、いつ、誰が、何をするのかを、時系列に整理した、個人の防災行動計画のことです。万が一の大規模水害が発生する可能性が高まった場合は、早目の避難が重要で、事前にマイ・タイムラインを作成しておくことで、いざというときに慌てず安全に避難行動をとることができ、逃げ遅れによって自宅などに取り残されてしまうリスクの軽減につながることで、期待されています。自分の家族構成や生活環境に合った、避難に必要な情報、判断、行動を把握して、マイ・タイムラインを作成することは、自助力を高める

上で大いに役立つと思いますが、その必要について、市の考えを伺います。

また、これまで、市内の防災関連の集いに参加しましても、私は、マイ・タイムラインという言葉を目にする機会がありませんでしたが、自主防災組織や学校など、マイ・タイムラインについての活動を進めている団体などはあるのでしょうか。本市の普及状況について、お聞かせください。

さらに、今後、毎年のように台風被害が想定される中、マイ・タイムラインについて、市民に広く周知し、自分や家族の避難行動を考えるきっかけとなるように、普及啓発が必要だと思っておりますが、市としては、どのような進め方が考えられるか、お尋ねします。

中項目2点目は、液体ミルクの備蓄についてです。

乳幼児用液体ミルクの備蓄については、会派公明党として、勇退された先輩議員が、国内産ミルクの販売が開始される前からその必要性を訴えてこられ、私も、昨年6月議会において、確認をさせていただきました。そのときの答弁では、「液体ミルクの導入につきましては、常温保存ができ、調乳する必要がないことなど、災害用備蓄品として有効であることから、販売事業者等との協定締結に向けて検討を進めており、備蓄につきましても、今年度から実施する計画でございます」とのお答えをいただいたわけですが、現在の備蓄状況についてお伺いします。

次に、これまでの利用について。

昨年台風豪雨災害において、避難所が開設された際に、液体ミルクが配布されたと聞いておりますが、配布の流れや利用状況についてお聞かせください。

最後に、使い捨て哺乳瓶等の活用について伺います。

液体ミルクは、災害用の備蓄品として普及し始めたばかりですが、実際に避難所で使用するときは、お湯を沸かして煮沸消毒ができないことも想定されることから、昨年の秋には、紙パック液体ミルクのメーカーが、専用の乳首を開発、他のメーカーも専用アタッチメントを、この春から販売する予定だと聞いております。液体ミルクに限らず、乳幼児の飲み物全般に使える、使い捨て哺乳瓶もあり、液体ミルクの普及前から、既に災害用倉庫に備蓄している自治体もあります。そこで、本市もこうした液体ミルクとあわせて、使い捨て哺乳瓶等の備蓄を検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

引き続き、大綱3におきましても、赤ちゃんに関連した質問をさせていただきます。

赤ちゃんは命の塊。未来そのもの。これは、先日、家族が見ていた「病院の治し方」というドラマの中のせりふの一つです。何げなくその言葉を聞いた私は、本当にそうだなあと思ってメモをとったところです。そこで、命の塊である赤ちゃんを守り育てるお母さんを、全力で応援したいという思いを込めて、子育て支援の充実について質問いたします。

初めに、中項目1点目は、産前・産後の支援についてお聞きします。

本市では、切れ目のない子育て支援のために、平成30年度より、子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」がスタートしました。これにより、子どもの発達に合わせた、よりきめ細やかなサポートがなされているものと理解しております。また、全国的に見ても、2年前の段階で、子育て世代包括支援センターが開設されている自治体は5割に満たない状況だったことを考えますと、木更津市は、子育て支援に力を入れているまちであると思っております。「きさらづネウボラ」のリーフレットを見ますと、母親が妊娠中のときは、妊婦健康相談やプレママ講座などがあり、出産後には、赤ちゃん広場や産後ケア事業等の支援が受けられることが記載されていますが、産前・産

後の母親の支援として、具体的にどのような取り組みをされているのか、また、今後の展開についてお聞かせください。

次に、父親への支援について伺います。

父親が育児にかかわることが、母親のサポートにつながり、新しい家族が加わった家庭を支えることとなります。しかし、日本社会では、まだまだ育児や家事については父親のかかわり方が少ない、いわゆるワンオペの世帯が多いと言われております。そして、産後うつや産後クライシスといった問題を引き起こしていることは、過去の議会質問でも指摘させていただきました。昔に比べると、最近の若い世代では、イクメンが増えてきたこととはいえ、父親にとっても、育児について、特に初めての子どもであればなおのこと、不安や戸惑いがあることと思います。

そこで、本市の父親への支援がどうなのか、気になるころではありますが、ホームページの子育て応援サイトを見ましても、父親がかかわる情報が少ないように感じました。本市では、父親の支援については、どのような取り組みがあるのか、お尋ねします。

中項目2点目は、赤ちゃんの駅事業についてです。

子育てしやすいまちづくりとして、赤ちゃん連れの家族が外出時に、おむつ替えや授乳ができる場所があることは、大切な要件であるということから、この事業はぜひとも進展させたいと思い、今回で3回目の質問となります。

初めに、移動式赤ちゃん休憩室の利用状況について伺います。

移動式赤ちゃん休憩室は、市内で開催される、さまざまな屋外イベントで活用されていることは承知しておりますが、そのほかの貸し出しについては、どのような状況なのでしょう。

次に、赤ちゃんの駅の推進につきましては、平成29年の9月議会で、私は、市内の公共施設や事業所等に、できるだけ多くの授乳・おむつ替えのできる場所を確保し、利用できる施設がどこにあるか、情報発信する事業として進めるべきだと提案いたしました。そして、翌年の平成30年6月議会の質問では、子育て世代がより外出しやすい環境整備を推進していくとの答弁をいただきましたが、その後の状況についてお聞かせください。

最後の大綱4点目では、地域福祉の推進について伺います。

昨年策定された本市の第2次基本計画の中で、地域福祉の推進においては、その課題解決の方向性について、「日常生活におけるさまざまな生活課題に対応するために、地域コミュニティや助け合い活動の活性化、困り事に関する情報の収集、相談対応により、一人ひとりに対する適切な支援と自立促進に取り組めます」とあります。

そこで、中項目1点目として、子どもの学習支援についてお尋ねします。

平成29年度から実質スタートしたこの事業は、学習面のサポートだけでなく、子どもたちの居場所づくりとしても、成果を上げてきているものと思います。今後、市内全域への拡大が期待されるころであります。現在3つの地区で実施しているこの事業を、ほかの地域へも広げるために、新たな拠点の拡大について、どのように検討されているのでしょうか。

また、事業の拡大には、運営する人材の確保が不可欠ですが、学生ボランティアを初め、募集について、どのように取り組んでいるのか、また、どのような課題があるのか、お聞かせください。

次に、中項目2点目は、ひきこもり支援について伺います。

1980年代では、ひきこもりは、若者世代のこととして捉えられていたものが、現在では、「80・50

問題」という言葉に象徴されるように、40代・50代のひきこもり状態の子を、70代・80代の親が面倒を見続けることが、社会問題となってきました。内閣府の調査によりますと、ひきこもりの全国推計としては、15歳から39歳が54万1,000人に対して、40歳から64歳が61万3,000人で、7割以上が男性であり、ひきこもり期間が5年以上が半数を占めているとのこと。私のところにも、昨年、まさにこの80・50問題に直面している親御さんからの相談を受け、そのほかにも、最近、20代の息子さんがひきこもり状態になっているという相談もありました。そこで、本市の福祉のよろず相談窓口としての自立支援課には、引きこもりに関する相談も寄せられると思いますが、これまでに対応してきた相談の傾向や、留意してきたことなど、概要をご説明ください。

また、引きこもり生活からの脱却には時間を要するケースが多いと言われていますが、地域若者サポートステーションや医療機関など、他の関係機関とはどのように連携しながら支援を進めているのか、お聞かせください。

最後は、小項目3点目として、今後の方向性についてお尋ねします。

ひきこもりの状況は、家族が世間体を気にする余り、閉ざされた環境にはまりがちで、当事者が自ら支援を求めにくい課題であることから、実態の把握は難しいと言われています。しかし、社会の認識が深まり、支援体制が強化されることで、相談件数も増えてくると考えられます。市としては、今後どのようにこの問題に向き合い取り組んでいくのかお伺いしまして、私の最初の質問を終わります。

○市長(渡辺芳邦君) それでは、公明党代表、渡辺厚子議員のご質問に、ご答弁申し上げます。

私からは、まず、大綱1、今後の市政運営について、中項目1、市長2期目の所信表明を踏まえてについてお答えいたします。

初めに、「木更津力のさらなる強化」につきましては、都心に一番近い田舎として、豊かで自然環境に恵まれたまちでありながら、東京湾アクアライン等の広域幹線道路ネットワークの整備進展により、都心からのアクセス性にもすぐれる立地特性を活かし、本市への人やものの流れを加速させ、企業誘致などを地域経済の好循環につなげるとともに、暮らしの利便性が集約され、活力を生み出す魅力あるまちづくりを進めております。

この2年間、まちなかにおきましては、木更津駅周辺でのマンション建設促進や、内港周辺におけるパークベイプロジェクトの推進により、憩いとにぎわいの創出に向けた動きを顕在化させるとともに、内陸部では農村漁村滞在型旅行「農泊」やグリーンツーリズム、道の駅「木更津うまかつの里」を拠点とした回遊性の向上を図り、地域の特性を活かす観光振興に取り組んでまいりました。引き続き、パークベイプロジェクトを初めとする、中心市街地活性化に向けた諸施策に取り組むなど、コンパクトなまちづくりと地域公共交通ネットワークの再構築に向けた取り組みを行ってまいります。また、企業誘致や創業支援、電子地域通貨アクアコインの普及促進、有機米の生産や地元農産物のブランド化による地産地消の推進により、地域経済の活性化や食育の推進につなげてまいります。さらに、脱炭素化社会の実現に向け、市民、事業者及び市が一体となり、地球温暖化対策を推進することにより、木更津力のさらなる向上に取り組んでまいります。

次に、「支え合いのある地域づくり」につきましては、超高齢社会に向けて、市民や地域による支え合いの地域づくりを加速させるとともに、ライフステージに応じた市民サービスを提供し、全世代の健康と子どもを育む環境の構築を目指しております。この2年間では、各種スポーツ大会の開

催や陸上競技場整備などを通じ、健康的で元気に生活するきっかけづくりを目指すとともに、地域包括ケアシステムの推進等による介護予防や自立支援の取り組みを強化してまいりました。また、子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」を拠点とする、妊娠期からの切れ目のない支援の充実や、保育園の待機児童解消に向けた保育士の確保など、安心できる子育て環境づくりに取り組んでまいりました。

さらに、地域力の強化を図るため、地域コミュニティの交流拠点となる金田地域交流センター「きさてらす」の開設や、地区まちづくり協議会による、市民相互の交流の契機となる事業への支援を行ってまいりました。引き続き、健康寿命の延伸に向けた取り組みを充実させるとともに、「きさらづネウボラ」での支援の充実や母子保健サービスを推進してまいります。あわせて、起業や就労支援を初めとする女性活躍支援や、外国人材受け入れを視野に入れた介護人材確保などに取り組むことにより、さまざまな人々が持ち得る能力を活かし、地域社会に貢献し合えるまちづくりを推進してまいります。また、共助の意識醸成を図り、地域防災力の強化を初め、普段の生活においても支え合い助け合える、地域づくりに取り組んでまいります。

次に、「持続可能な社会システム」につきましては、人口減少社会の到来に向け、徹底的な行財政改革や効果的なICTの利活用を進めるなど、現行システムの補完・強化を目指し、持続可能で、自立したまちづくりに取り組んでおります。この2年間に、行政改革大綱や定員管理計画等に基づく行政改革に取り組むとともに、人材育成基本方針に基づき、質の高いサービスが提供できる職員の育成に力を入れてまいりました。また、中期財政計画に基づく、計画的な財政運営と財源確保の強化を図り、プライマリーバランスの均衡維持に向け、取り組んでまいりました。

さらに、本市のオリジナルアプリ「らづナビ」や、ツイッターを新たに導入し、多様な媒体による情報の発信を推進することで、災害時も含めた市民への情報発信力の強化につなげてきたところがございます。また、水道事業、火葬場、廃棄物処理場などの広域化を推進することで、周辺都市との関係強化を図り、自立した地域づくりを目指してまいりました。引き続き、行政改革の推進や職員の人材育成、財政基盤の強化を図るとともに、民間活力の導入やAIなどのICTを、積極的かつ効果的に活用した市民サービスや情報提供の向上に取り組んでまいります。また、庁舎や中規模ホールの整備に係る検討を進めるとともに、公共施設のさらなる複合化に向けた取り組みなど、将来を見据えた公共施設マネジメントを行ってまいります。

続きまして、中項目2、令和2年度の施政方針について、お答えいたします。

初めに、「Society5.0」の実現との関連についてでございますが、国が実現を目指す「Society5.0」は、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなど、新たなICTの活用により、経済の発展と、少子高齢化や地方の過疎化など社会的課題の解決を両立する、新しい社会でございます。社会のさまざまなニーズに対応し、あらゆる人が質の高いサービスの享受を可能とすることにより、市民にとって豊かで質の高い生活の実現や生産性の向上に資するとされております。本市におきましても、「Society5.0」の方向性をまちづくりの新たな視点に加え、地域情報化の諸施策等の推進に際しましては、市民ニーズやライフスタイルを踏まえ、ICTを計画的かつ戦略的に利活用することで、地域課題の解決につなげてまいりたいと考えております。まずは、次年度から始まる木更津市第3次地域情報化推進プランの推進に当たり、産学官を初めとする多様な主体で構成する(仮称)木更津市地域情報化推進ネットワーク本部を設置し、地域一体となった情報化の推進を図ってまいり

ます。

次に、ORGANIC CITY PROJECTの始動についてでございますが、次期オーガニックなまちづくりアクションプランでは、2030年のあるべき姿として、自然に寄り添い、学び、経済が循環する自立した共生社会を確立し、日本初のオーガニックシティの実現を目指してまいります。具体的には、オーガニックなまちづくり条例の3つの基本理念に沿って、「経済循環を高める食×農プロジェクト」「木更津発炭素化プロジェクト」「支え合いによる防災・減災プロジェクト」の3つのプロジェクトを、木更津SDGs推進モデルとして推進してまいります。

1つ目の「経済循環を高める食×農プロジェクト」では、市民が食に関する正しい知識を身につけ、安心・安全な地域食材を積極的に取り入れることで、生涯にわたり健康な生活を送れるよう、食育を推進してまいります。また、有機農業を推進し、有機米を含めた地元食材の学校給食への提供による地産地消を推進するとともに、電子地域通貨アクアコインの普及促進による、域内消費の拡大を図ってまいります。さらに、農産物のブランド化や6次産業化を進める中で、らぶーBizによる販路開拓等を通じた、地元産業の育成・振興への支援を行うなどにより、環境保全型農業の推進や学校・家庭における食育意識の高まりとあわせ、地域内の経済循環につなげてまいります。

2つ目の「木更津発炭素化プロジェクト」では、エネルギーの地産地消を目指すため、公共施設への再生可能エネルギー導入を推進するとともに、太陽光発電設備などの住宅用省エネルギー設備設置への支援に取り組んでまいります。また、循環型社会の形成を目指し、4Rの啓発やごみの減量化を推進するとともに、エコドライブ等のエコライフスタイル普及を進めるなど、CO2の排出削減に向け、取り組んでまいります。

3つ目の「支え合いによる防災・減災プロジェクト」では、市民一人ひとりが災害に向き合う、自助・共助の防災体制確立に向け、市民への啓発や防災訓練の実施による防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織への支援や避難所運営マニュアルの作成支援を行ってまいります。また、企業・団体との連携を促進するとともに、国土強靱化地域計画の策定や、ウェブ版ハザードマップの整備、情報発信の強化など、市の防災レベルの向上を図ることにより、市民の安心・安全の確保に努めてまいります。

これら3つのプロジェクトが互いに連携しながら、相乗効果を生み出すことで、さらなるオーガニックなまちづくりの推進を図ってまいります。

次に、まちづくりのレガシーとして未来に引き継ぐ取り組みでございますが、東京2020オリンピック競技大会において、千葉県の新潟県聖火リレーの出発点が海ほたるとなりますことから、聖火ランナーへの伴走や応援などの事業実施により大会を盛り上げるとともに、採火式の開催など、市民の記憶に残るような取り組みを実施してまいりたいと考えております。また、ナイジェリア連邦共和国のホストタウンとして、事前キャンプ実施時における選手との交流イベントの開催や、選手をサポートする市民ボランティアの育成などに取り組んでまいります。さらに、市民が外国人と身近に触れ合う機会を創出するとともに、関係団体と協力し、在住外国人が安心して日常生活を送れる環境整備に取り組むなど、多文化共生のまちづくりを進めてまいります。また、スポーツの普及と健康づくりに向け、パラリンピックの正式種目であるボッチャなど、誰もが気軽に取り組めるスポーツをさまざまな機会を通して体験してもらうなど、新たな運動に取り組む機会につなげるとともに、トップアスリートが指導するスポーツ教室を実施することなどにより、市民のスポーツ実施率の向上や、健

康づくりへの意識醸成を図ってまいります。あわせて、現在、トップアスリートが中学校を訪問し、子どもたちに、夢を持つことの大切さや、その夢に向かい努力することの大切さ、仲間と協力することの大切さを伝える「夢の教室」を実施しているところでございますが、大会後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、大綱2、災害対応力の強化について、中項目1、マイ・タイムラインの普及についてお答えいたします。

まず、マイ・タイムラインの必要性についてでございますが、市民一人ひとりが地域特性を踏まえて、洪水や土砂災害、高潮などの災害リスクを考え、災害持ち出し品の確認や、いつ、どこに、どのように避難するのかなどの行動計画を、マイ・タイムラインとして作成することが、災害時の迅速な避難行動につながるものと考えております。さらに、その作成過程は、災害に対する多くの知識を習得する機会になりますので、万が一、タイムラインにない不測の事態が生じた場合にも、その事態に対応した行動による安全確保が期待できると考えております。このようなことから、マイ・タイムラインは、自分の身は自分で守る自助を推進する上で、非常に有効なものであると認識しているところでございます。

次に、本市の普及状況、市民への啓発方法についてでございますが、関連がございますので、あわせてご答弁させていただきます。現在、市内の一部の自主防災組織で、河川氾濫を想定し、防災リーダーや班長によるおのおのお宅への事前の声かけや、ご近所で一緒に避難するなど、地域のコミュニティの特色を活かした、地域版タイムライン作成の検討を進めている地区もでございます。地域の防災リーダーが中心となり、地域版タイムラインの作成を進めていただく中で、お一人おひとりのマイ・タイムラインの作成・普及につなげてまいりたいと考えております。また、誰もが簡単にマイ・タイムラインの作成が行えるよう、市のホームページにテンプレートを掲載するなど、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、中項目2、液体ミルクの備蓄について、お答えいたします。

まず、今年度の備蓄状況についてでございますが、液体ミルクの備蓄については、昨年6月市議会定例会においてのご質問にご答弁申し上げましたとおり、災害用備蓄品として有効でございますので、今年度、まずは液体ミルク100本の備蓄を行ったところでございます。また、昨年9月の台風時には、救援物資として、メーカーから約200本の支援をいただいたところでございます。

次に、これまでの利用状況についてでございますが、昨年の台風時には避難所に避難した方の多くが、ご高齢の方であったこともあり、避難所でのご利用はございませんが、停電が長引いた地区で、乳幼児世帯を対象に聞き取り調査を行い、希望された世帯には、液体ミルクを提供するなどの対応を行ったところでございます。

次に、使い捨て哺乳瓶等の活用についてでございますが、哺乳瓶を使用せずに、乳児へ液体ミルクを飲ませるための製品が販売開始となったことは、把握しているところでございます。議員おっしゃるとおり、災害時の衛生的な水が確保できない環境下においても、安全で取り扱いやすい液体ミルクは有効であることから、引き続き、液体ミルクの備蓄を進めるとともに、附属製品も備えておく必要があると考えております。また、公的な備蓄に加え、自助の取り組みとしても、各ご家庭で液体ミルクと附属製品を準備していただけるよう、さまざまな機会を捉え、周知・啓発してまいりま

す。

私からは以上でございます。その他につきましては、副市長から答弁いたします。

○副市長(田中幸子さん) 私からは、大綱3、子育て支援の充実について、中項目1、産前・産後の支援について、ご答弁申し上げます。

初めに、母親への支援でございますが、妊娠期から出産、子育て初期の期間は、母親の身体や生活が大きく変化する大事な時期であることから、次のような事業を行っております。

まず、最初の支援として、母子健康手帳を交付する際に、全員に面接し、妊娠・出産・子育て期を健康に過ごせるよう保健指導を行い、課題を抱えている妊婦には、継続的に面談等を行っております。次に、妊娠7ヶ月頃の妊婦に対して、家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごせるよう支援する場として、初めて妊娠した方を対象に、プレママ講座を開催しております。同時に、赤ちゃんのいる母親を対象とした赤ちゃん広場を実施し、出産後の母子の様子を肌で感じていただいております。

出産後は、退院直後に、育児への不安解消のため、全ての母親を対象に、新生児・産婦訪問事業を行っております。生後3ヶ月頃までは、赤ちゃん広場にて、母親が抱える子育てに関する悩みについて、専門家が相談を受けております。また、産科医療機関において、出産後4ヶ月までの、育児不安が強い母親や育児支援が得られない母親を対象として、体調回復と子育ての仕方などの指導を目的とした、産後ケアを行っております。さらに、今年度から開始した、2人目以降の妊婦を対象としたママ広場では、上の子とのかかわり方などの悩みにお応えしております。

これらの施策により、産前・産後の母親同士の交流の場を増やし、育児の孤立感を解消するとともに、育児や自身の体調などの困り事を把握し、必要に応じて個別支援を行っております。このほかにも、令和2年度から、妊婦歯科健診や新生児聴覚検査の一部助成など、産前・産後の支援について、さらに充実させていく予定でございます。

次に、父親への支援についてでございますが、パートナーとの関係性は子育て環境に大きく影響することから、妊婦への支援の出発点である母子健康手帳の交付時に、妊娠出産に伴う女性の体や心の変化とパートナーとして協力できることを記載した、育児冊子「パパトライ」を配付し、妊娠・出産に対するパートナーの理解を深めていただいております。また、男性も参加することが可能な、請西子育て支援センターでの妊婦講座や、市内の産科医療機関で開催される母親学級の周知など、子育て応援サイトを活用した、パートナー向けの情報発信と講座の充実にも努めてまいります。

続きまして、中項目2、赤ちゃんの駅事業についてご答弁申し上げます。

移動式赤ちゃん休憩室の利用状況についてでございますが、移動式赤ちゃん休憩室の利用は、平成30年度11件、本年度は2月末現在で30件と、増加しております。市主催のイベントの際に赤ちゃん休憩室を設置し、ご利用いただくことで、市民の皆様への周知が進んだことから、民間主催のイベントでの活用にもつながっております。先日、県から、さらに一式を譲渡いただきましたので、今後より多くの皆様にご利用いただけるものと考えております。

次に、赤ちゃんの駅(授乳・おむつ替え可能施設)の推進についてでございますが、赤ちゃんの駅の推進につきましては、子育て応援スポット事業として、来年度からの取り組みを予定しております。この事業は、乳幼児を抱える家庭が安心して外出できる環境づくりを進めるために、授乳・

おむつ替えなどができる、子育て世代に優しい環境が既にある施設を、子育て応援スポットとして登録するものでございます。登録施設には、応援スポットステッカーを貼っていただき、あわせて、子育て応援サイトの地図情報に掲載し、その周知及び利用を推進するものでございます。

続きまして、大綱4、地域福祉の推進についての中項目1、子どもの学習支援についてご答弁申し上げます。

初めに、実施拠点の拡大でございますが、子どもの学習支援事業につきましては、平成29年度から、生活困窮世帯などの子どもたちの学びの場や居場所をつくることを目的として、きさらづみらいラボで開始いたしました。本年度からは、木更津市社会福祉協議会に業務委託を行い、実施拠点を地区社協単位の一小中央地区のほか、三中地区、岩根東地区の2地区を追加し、合計3ヶ所で実施しております。子どもの学習支援事業は、通っている子どもたちにとっては、学習習慣を身につけることにより、高等学校進学の一助となること、家庭と学校以外の第三の居場所となるとともに、保護者にとっても、養育相談の場になっております。今後は、ニーズが高く、実施体制が構築できたところから、順次拡大していき、将来的には、中学校区ごとに学習支援を展開してまいりたいと考えております。

次に、人材の確保でございますが、現在、子どもの学習支援事業は、学習支援員、学習補助員、地区社協の方、地域・学生ボランティアなどが、協力して実施しております。特に、参加する子どもと年の近い大学生等に勉強を教えてもらうことやレクリエーションを行うことが、子どもたちにとって、気軽に来ることができる場所になっておりますので、学生ボランティアの確保は重要であると認識しております。このため、委託先の木更津市社会福祉協議会では、広報紙等で募集するとともに、市内・県内の大学等のほか、社会福祉法人などを個別訪問し、協力依頼を行っております。市としても、子どもたちのみならず、保護者にとっても、非常に有益な事業であると認識しておりますので、今後とも、木更津市社会福祉協議会と協力しながら、学生ボランティアの確保に努めてまいります。また、学生は学業のかたわら事業に参加しているため、学生ボランティアの安定的な配置が困難であると想定されることから、学生ボランティアだけではなく、ボランティアに関心のある地域住民の方にもご協力いただき、地域社会で子どもたちを見守り育てる活動として定着していけるように、さまざまな方から広くアイデアをいただきながら、人材確保に努めてまいります。

続きまして、中項目2、ひきこもり支援についてご答弁申し上げます。

初めに、ひきこもりに関する相談でございますが、本市の生活困窮者自立相談支援機関である福祉部自立支援課の窓口には、家族や地域包括支援センター、ケアマネジャー、そして近隣住民の方などから相談が寄せられております。また、ひきこもりやひきこりに近い方の傾向といたしましては、40代の男性が多くなっております。相談内容といたしましては、家族関係や健康面の不安や今後の生活のことなど、その方の状況に応じて、さまざまな内容の相談が寄せられております。このため、身近な自立相談支援機関として、ひきこもり状態にある方やその家族などからの相談、関係機関からの相談を確実に受けとめるとともに、本人の複雑な状況や心情等を理解し、丁寧に寄り添う対応を心がけております。また、すぐに解決できる問題ではないことから、その方のペースに合わせ、社会とのつながりが回復できるように、継続的な支援を行っております。

次に、関係機関との連携でございますが、ひきこもり状態にある方は、それぞれの状況が異なります。そのため、個々の状況に応じて、医療機関への受診や地域若者サポートステーションの各

種プログラムへの参加、認定生活困窮者就労訓練事業への参加、その他、働ける場合などはハローワークで仕事を見つけるなどの支援をしております。一つの機関だけで対応するのではなく、その方の状況に応じて、関係機関とケース会議を開催するなど、連携、協力を図り、役割分担を行い、支援の輪をつくり、継続的に支援をしております。

次に、今後の方向性でございますが、ひきこもりにつきましては、他人に知られたくないという意識が働くためか、その正確な実態を把握することは困難であり、相談に来ている方や関係機関から連絡があった方の支援を行っているのが現状でございます。このため、相談に来ることができない、ひきこもりの方やご家族をどのように支援につなげることができるか、考えていく必要があると認識しております。また、福祉の専門職の支援だけでなく、地域の皆さんの見守りによる地域づくりも、ひきこもりの方や家族の支えになると考えられますので、各地域に配置予定のコミュニティソーシャルワーカーによる、地域づくり活動を推進してまいります。

私からは以上でございます。

○10 番(渡辺厚子さん) 丁寧なご答弁ありがとうございました。順次再質問させていただきます。

初めに、今後の市政運営についてですが、今回は、個別の事業については掘り下げません。

そこで、最初に、市長2期目の所信表明のところでいろいろお話があった件で、私の思いといいますか、ちょっと聞きたいところがあります。

それは、今まで、いろんな説明の中で、脱炭素社会の実現に向け、市民、事業者及び市が一体となり、地域温暖化対策を推進するという、また、共助の意識醸成を図り、地域防災力の強化を初め、ふだんの生活においても、支え合い助け合える地域づくりに取り組むなど、また、市民と行政の信頼関係がなければ、こういったものが円滑に進まないと思っております。その意味では、私は職員のスキルアップは大変重要だと思っております。特に、市役所全体としての接遇力の向上というのは、市の魅力アップにも直結すると思っておりますが、いかがでしょうか。

○総務部長(土居和幸君) 接遇力の向上についてでございますが、議員おっしゃるとおり、市の魅力をアップする要因の一つとして、職員の接遇力、コミュニケーション能力の向上は、大変重要であると認識をしているところでございます。これらのスキルアップにつきましては、平成30年度に人材育成基本方針を改定し、組織の垣根を越えて、連携・協力でき、市民と良好なつながりを持つ職員を育成する所としたところであり、特に新規採用職員につきましては、研修として、地域推進職員に任命し、地域の方々との交流や活動を通して、職員力の向上を図っているところでございます。

○10 番(渡辺厚子さん) 今ご説明がありました地域推進職員につきましては、地域に入って、意欲を持った職員が密着して活動しているというふうに聞いておりますので、それは本当にどんどん活躍の場を広げて、活躍していただきたいということで、期待はしているんですけども、その上で、私は、人材育成の中でも、接遇力のアップというのは、何か特別なことをするというのではなくて、日常の振る舞いが大切だと思っております。

電話や窓口の対応のほか、例えば、廊下やエレベーターの中の姿も、市民はよく見ております。気難しい表情ではなく、何かあったらお声かけくださいという雰囲気で行動していただきたいと、常日頃思っております。そうじゃないと言ってるわけではないんですが、よりそうあってほしいと思っております。市民の方から、市役所の職員さんは本当に丁寧に対応してくれています、そういう

声をあちこちから耳にするようになったらいいなと願っております。

それは、全庁挙げて意識しながら取り組むことで、木更津市の都市ブランド力を上げることにつながると思っています。今後の市政運営、さまざまな大事な事業がありますが、市民から信頼される職員力、人材力、接遇力アップをあえて強調させていただきました。ぜひとも、この点は、お金のかかることではございませんので、木更津市の全職員、また私たちもそうですけれども、取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

次に、令和2年度の施政方針について、「Society5.0」の実現との関連で、まず、お聞きします。

答弁の中で、産官学を初めとする多様な主体で構成する(仮称)木更津市地域情報化推進ネットワーク本部というのを設置するという話でございました。どのような役割を担う機関なんでしょうか。

○企画部長(山口芳一君) 次期地域情報化推進プランでは、市役所内部の情報化だけでなく、地域が一体となった、情報化施策の推進に取り組んでまいります。施策の推進に向けては、市民や企業、団体、メディア、大学、研究機関等にご参画いただき、(仮称)木更津市地域情報化推進ネットワークを形成する必要があると考えております。議員ご質問の(仮称)木更津市地域情報化推進ネットワーク本部は、当該ネットワークの核として、ICTの積極的な利活用による豊かな暮らしの実現を目指し、地域情報化施策の総合的な推進を図る役割を担うことを想定しております。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。年に1回か2回程度で、何か報告を受けて終わりという協議体でないということのようですので、しっかりと取り組んで具体化していただきたいと思っております。

次に、令和2年度の施政方針のうち、「ORGANIC CITY PROJECT」の始動についてですが、ご答弁の中で、日本初のオーガニックシティの実現のために3つのプロジェクトを、木更津SDGs推進モデルとして推進、循環型社会の形成を目指して、4Rの啓発やごみの減量化を推進するとともに、エコドライブなどのエコライフスタイル普及を進めるなど、CO2の排出削減に向け取り組むというご答弁でした。これらを進めるためには、相当の周知活動が必要なのではないかと私は思うんですが、PRやキャンペーンの強化については予定されているんでしょうか。

○企画部長(山口芳一君) 次期オーガニックなまちづくりアクションプランの周知につきましては、広報きさらづや市ホームページ、また、オーガニックシティプロジェクト推進協議会のホームページへの掲載を初めとして、ツイッターやフェイスブックなど、SNSを活用した情報発信を行ってまいります。

また、先月、2月末現在で120の個人及び団体にご登録いただいている、オーガニックアクションパートナーズや、50の企業にご登録いただいている、オーガニックアクション宣言企業に、プロジェクトへの取り組みにご理解、ご協力をいただくとともに、市民への情報発信にも一緒に取り組んでいただきたいと考えております。さらに、オーガニックシティセミナーやイベント等で周知活動を行ってまいります。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。くれぐれも、誰にでも気軽に取り組める身近なことで推進していただきたいなど、そして、できるだけお金をかけずに進めていただきたいと思っております。よろしく願います。

続きまして、大綱2点目の、災害対応力の強化についてお尋ねします。

まず、マイ・タイムラインの件ですけれども、地域の防災リーダーを通して、マイ・タイムライン作

成や普及を行っていただくとのこと、昨年12月に行われました、防災コーディネーターの講習会で、危機管理アドバイザーの国崎氏より、リーダーが地域で行う防災啓発のプレゼン方法について、講習を受けたところですが、マイ・タイムラインについても、防災コーディネーターが中心となって普及していくという認識でよろしいでしょうか。

○総務部長(土居和幸君) マイ・タイムラインの重要性や作成などにつきまして、現在、地域の防災リーダーを育成する、千葉県災害コーディネーター養成講座において、カリキュラムの1コマとして実施をしておりますので、防災コーディネーターの方々にも、地域の防災リーダーとして、マイ・タイムラインの作成や普及を進めていただきたいと思いますと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。

次に、市民への啓発方法なのですが、市のホームページにテンプレートを掲載するとのことでした。東京都や常総市など、既にフォーマットができていて自治体を参考に、早急に活用できるようにしてもらいたいと思うんですが、今年の台風シーズンを前に準備はできるでしょうか。

○総務部長(土居和幸君) ホームページへのマイ・タイムラインのテンプレートの掲載につきましては、他の自治体の取り組みなどを参考に、多くの方に作成をしていただけるよう、台風シーズン前までに実施をしてみたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。ありがとうございます。

それでは、次に、液体ミルクの備蓄について伺います。

液体ミルクは、賞味期限が長くても1年と聞いております。昨年備蓄した分について、今年中に入れ替え時期が来るのではないかなと思うんですが、その活用についてはどのようにするのでしょうか。

○総務部長(土居和幸君) 液体ミルク入れ替え時期の活用でございますが、液体ミルクの賞味期限は1年間となっておりますので、昨年備蓄した液体ミルクにつきましては、関係部署とも横断的に協議を進め、乳幼児世帯が集まる場所などを利用しながら、液体ミルクの災害時の有効性につきまして、周知・啓発するために活用してみたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。

それでは、使い捨て哺乳瓶などの備蓄について伺います。

ご答弁で、引き続き液体ミルクの備蓄を進めるとともに、附属製品も備えておく必要があると考えているということでしたが、各家庭での備蓄の普及が最も大事だとは思っておりますが、市として既に100本備蓄しているということですので、いざというときに活用できるよう、一定数はこの附属品も早目に備えるべきと考えるんですが、その点はいかがでしょう。

○総務部長(土居和幸君) 液体ミルクの附属品などにつきまして、できるだけ早期に購入し、災害に備えてみたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) ありがとうございます。少しずつ少しずつ防災力を高めていけるものと信じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、大綱3点目、子育て支援の充実に移ります。

最初に、産前・産後の支援について。

まず、母親への支援の中で、赤ちゃん広場がありましたが、対象者の何割ぐらいの母親が参加しているのでしょうか。

○健康こども部長(鈴木賀津也君) 平成30年度の実績では、対象となるお母様方、約1,000人のうち97人、約1割の方に、赤ちゃん広場をご利用いただいております。

○10番(渡辺厚子さん) 赤ちゃん広場の利用者の参加者は約1割ということですが、これについての評価はどのようにしているんですか。

○健康こども部長(鈴木賀津也君) 月齢の少ないお子さんを育てている保護者の不安解消を図ることが、この事業の目的の一つでございます。参加者からは、保護者同士の交流などにより、育児に対し前向きになれたという声をいただいております。本事業の対象者には初産の方が多いため、赤ちゃんの体調や産婦自身の体調から、特定の日に参加することが難しい場合もありますが、さらなる利用促進を図ってまいります。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。1割程度が多いのか少ないかというのは、ちょっと判断が難しいところなのですが、仮に出産後に何がしか交流の場を持っているお母さんたちが多くて、赤ちゃん広場を利用しなくても大丈夫というのであれば、それはそれでいいことなのですが、開催のタイミングなどの工夫によって参加しやすくなるのであれば、また少しずつでも改善していただけたらと思っております。

次に、産後ケア事業ですけれど、今のところ、この産後ケア事業の利用状況はいかがでしょうか。

○健康こども部長(鈴木賀津也君) 産後ケアの利用状況は、平成30年度は16人、延べ74日間、令和元年度は、2月末現在6人、延べ32日間となっております。

○10番(渡辺厚子さん) これは原則有料になっておりますけれども、それなりの方数が利用されているということがわかりました。利用人数が多いことが望ましいというわけではないと思っております。育児へのストレスや不安を抱えているお母さんが少なく、利用者が多くないというのは、先ほどの1つ手前の案件と一緒にかなと思うんですね。ですが、一応、この情報が伝わった上で、選択しなかったというのであればいいと思いますので、これからは、本当に心身ともに休養を必要とするお母さんが困ったときに、こういう事業を使えるという選択肢としての情報提供については、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、産後ケア事業なんですけど、協力病院からは、何かご意見などは寄せられていますでしょうか。

○健康こども部長(鈴木賀津也君) 産院側からは、退院後、自宅における育児環境に不安を感じるケースもある中で、継続して授乳指導、育児支援をすることができる産後ケア事業に対して、高い評価をいただいているところでございます。

○10番(渡辺厚子さん) 協力産院からもそういうお声をいただいているということで、この事業はしっかりとした事業だというふうに思っております。

母親への支援につきまして、いろいろご説明いただいたんですけども、ご答弁の中で、令和2年度、来年度からは、妊婦歯科検診や新生児聴覚検査の一部助成など、産前・産後の支援についてさらに充実させていく予定だというお話もありました。また、今のこの産後ケア事業を、国の方で来年度、対象月齢を1歳未満までに拡大するようなお話も聞いております。今後、国としても、子育て支援の充実を図る予定だと思っております。これからも、お母さんの笑顔が幸せな家庭につながることから、子育て支援のさらなる充実を期待しているところです。

次に、父親への支援についてお伺いします。

父親が参加できる集いとして、妊婦講座というのがあるということですが、父親の参加状況はどうなっていますでしょうか。

○健康こども部長(鈴木賀津也君) 請西子育て支援センターの妊婦講座への参加者は、平成30年度は44人中43人、令和元年度は40人中36人の方が、パートナーと一緒に参加いただいております。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。先ほどから、この人数について多いのか少ないかというのは、判断しかねるというのは、この件についてもそうなんです。会場のキャパシティとか、そういう都合もあると思うんですが、お父さん、父親が参加しやすい集いというのの拡大も、進めていただけたらと思っております。

次に、育児冊子の「パパトライ」の件ですが、これは冊子をもらわないと見るできないのか、父親へのアドバイスについて、子育て応援サイトでも、このパパトライの内容というのを見られるようにするのはできないのでしょうか。

○健康こども部長(鈴木賀津也君) 現時点では、冊子を実際に手にとって内容をご覧いただいておりますが、議員ご指摘のとおり、今後、子育て応援サイトに掲載するなど、活用を図ってまいります。

○10番(渡辺厚子さん) 若い世代の方が、ネットというんですか、SNSとかネットを活用して情報を収集していると思いますので、そういうツールで、お父さんたちが何かいい情報を得られるような工夫をしていただきたいと思います。

次に、ちょっと視点が変わるんですけども、父親の育児参加については、育休の取得というのにも関係してきていると思います。市役所男性職員については、配偶者の産後にかかわる育休の取得状況というのはどうなってるのでしょうか。

○総務部長(土居和幸君) 配偶者の産後にかかわる休暇取得の状況でございますが、男性職員の育児休業取得率につきましては、第4次木更津市男女共同参画計画、及び、木更津市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の中で、男性職員の育児休業取得率を5%以上にすると、目標値を設定しております。令和元年度中の男性職員の育児休業取得者は3名おりました、取得率は17%と目標率を達成したところでございます。そのほかに、職員の妻の出産に伴い取得できる休暇につきましては、全対象者が取得をしており、また、育児休業とは別に、男性職員の育児参加に伴い、4日の範囲内で取得できる休暇につきましては、数名の職員が取得をしている状況でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 目標値は超えているということがわかりました。また、さまざまな休みのとり方もあるということです。日常の勤務においても、帰宅時間が遅くならないように、本人の努力も必要ですが、上司や周りの職員も、産後の奥さんへの配慮を気遣うなどしてあげてほしいなと思います。イクメンには必ずイクボスがいるということでございます。

1人目の産後のサポートいかがが、母親にとって、2人目を望むかどうかに影響してくるとも言われています。そして、2人目以降の場合は、赤ちゃんだけでなく、上の子の面倒もおろそかにできないため、母親の負担が結構大きいものでございます。私もそうでした。新しい家族が増えた家庭の大黒柱として、当たり前、育児や家事について、我が事として捉える職員方であってほしいと

願っております。

次に、赤ちゃんの駅の推進についてお尋ねします。

移動式の赤ちゃん休憩室については、もう1台増えるということですので、これは大変活用しやすくなると思いますので、期待しております。

子育て応援スポットなのですが、これは一般企業のオフィスも登録できるのでしょうか。

○健康こども部長(鈴木賀津也君) 現在のところ、どなたでも利用しやすい商業施設やコンビニ、公共施設等を対象と考えているところでございます。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。

既存の施設にということなのですが、オーガニックアクション宣言企業等への協力を初め、社会貢献企業として、オフィスの活用にご協力をいただける会社もあるのではないかと、私は思っております。木更津市内のさまざまな場面で子育てを応援する赤ちゃんの駅が増えていくことを期待しております。これは来年度から始めようという予定の取り組みですので、今後、少しずつ増えていけばと思っております。

次に、登録の呼びかけや応援スポットの公開時期などの情報の発信については、どのように進める予定でしょうか。

○健康こども部長(鈴木賀津也君) 登録につきましては、ホームページ、広報紙で広く募集をかけるほかに、多くの子育て世代が利用する商業施設やドラッグストア、コンビニなどに対しましては、直接登録をお願いしてまいります。その後、登録施設を取りまとめの上、子育て応援スポットとして、7月頃には公開する予定でございます。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。7月頃ですね。楽しみにしております。

それで、ステッカーについてなのですが、昨年9月議会で、私はバリアフリーユニバーサルデザインの推進という質問の中で、多目的トイレが利用できる施設については、外からもわかるように表示を推進してほしいと提案したんですね。そのこととあわせて、子育て応援スポットと多目的トイレ、どちらの条件も兼ね備えている施設については、一緒に表記の推進というのを図ることはできないでしょうか。

○健康こども部長(鈴木賀津也君) 多目的トイレ及び子育てスポット両方を備えている施設であることが一目でわかるようデザインしたステッカーの作成につきまして、障がい福祉課、自立支援協議会とともに、協議してまいります。

○10番(渡辺厚子さん) ぜひとも進めていただきたいと思います。

引き続き、大綱4点目の、地域福祉の推進についての質問に移ります。

初めに、子どもの学習支援の件ですが、現在実施の3ヶ所は、地元の生徒だけが参加しているんですか。それともどのエリアからも参加していいということで、ほかの地域からも参加しているのでしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) 当該事業につきましては、市内在住の方であれば、どの地区からでも参加が可能でございます。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。

あと、拠点の拡大についてですが、方向性として、例えば、東西南北、こういうエリア展開というのをするというのは、いかがなものでしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) 拠点拡大のエリア展開についてでございますが、市内の一部の地域に偏ることがないように、エリア展開を検討してまいります。

○10番(渡辺厚子さん) 子どもたちが通いやすいように、また偏りがないようにというのは大切なことですので、ぜひとも進めていっていただきたいと思います。

次に、人材確保の件でお尋ねします。

生徒たちに年齢の近い学生がかかわることが理想だと。それはそうだと思います。ですが、学生以外、社会人の方でも、30代前半の人は若い世代だと私は思うんですね。土日の勉強会であるとするれば、そうした若い社会人の方にも協力を得られるのではないかとと思うんですが、どうでしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) 議員おっしゃるとおり、土日の開催であれば、若い方の協力が得られやすいことも考えられますので、検討してまいります。

○10番(渡辺厚子さん) 私も、みなと口の子ども食堂を時々お手伝いさせていただいておりますので、この子どもの学習支援についても、当初から携わっている学生ボランティアの、みなとまちなかFriendshipの皆さんとも、よくお話しする機会があるんですが、本当に、運営もそうですが、新しいメンバーの確保について、自立支援課また社会福祉協議会の職員と一緒に、本当に一生懸命考えながら取り組んでいる姿を見かけます。こういう学生が増えてほしいなということも、強く願っております。

また、今お話ししたように、学生に限らず、社会人中で若い方にかかわっていただくというのも、人材確保の道がちょっと開けるのではないかと思いますので、ご検討いただきたいと思っております。

続いて、ひきこもり支援についてお尋ねします。

今まで、ひきこもりに関する相談としては、どれくらいの件数に対応してこられたんでしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) 対応件数でございますが、平成29年度は10件、平成30年度は20件、本年度は2月末時点で13件でございます。

○10番(渡辺厚子さん) その中で、相談を受けて支援をすることで、就労や進学につながるケースもありましたでしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) 就職された方のほか、進学された方もいらっしゃいましたが、すぐに解決する問題ではないことから、ほとんどの方に対し、継続的に支援を行っている状況でございます。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。

先ほどご答弁の中で、認定生活困窮者就労訓練事業もあるというご答弁でしたが、どのような訓練というか、取り組みをしているのか、ご説明ください。

○福祉部長(宮野照久君) 認定生活困窮者就労訓練事業についてでございますが、市内には7法人、11事業所の認定訓練事業所がございます。訓練内容といたしましては、観光ブルーベリー園の環境整備、飲食店の仕込み、福祉施設での介護などでございます。一般就労が困難であっても、短時間から働き始めることが可能な方、職場の理解があれば働ける方などの訓練といたしましては、非常に有効な事業であると認識しております。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。いろんな事業所が市内ではこれだけあるというのは、すごく素晴らしいかと、私は思うんですね、家庭に閉じこもりがちだった方が、緩やかにステップアップしていく中で、こういう事業所の体験が次につながっていくのではないかと、大変私も期待しております。

また、次の関係機関との連携についてもお尋ねしますが、来年度から、地域若者サポートステーションの対象年齢が40代まで、だから49歳ですね、までに拡大するということを聞いておりますが、この件をどのように捉えているのでしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) 地域若者サポートステーションの対象年齢を引き上げることによりまして、支援を受けられる方の幅が広がることから、40代の方についても、支援の継続が可能となりますので、その方のペースに合わせて、訓練から就職への段階を、着実に踏むことができるものと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 対象年齢が上がるということで、支援の幅が広がるということは、家族にとってもすごくありがたいことだと思いますので、相談があった際には、ぜひともご案内いただきたいと思っております。

次に、今後の方向性の中で、コミュニティソーシャルワーカーのお話がありました。この立場の方たちはどんな役割を担うのでしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) 地域住民への個別支援に取り組みながら、1人が抱えている問題を、地域の問題として捉え、対応する仕組みづくりを、地域住民とともに考え、新しい仕組みづくりのための調整や、関係機関、団体などに働きかける役割を担っております。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。

答弁の中で、このソーシャルワーカーさんたちが、各地域に配置予定だとありましたが、今後どれくらい配置していく予定でしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) コミュニティソーシャルワーカーの配置についてでございますが、木更津市社会福祉協議会に委託を行う予定でございます。現在調整中でございますが、地区社協単位の配置を考えているところでございます。

○10番(渡辺厚子さん) 地区社協単位に配置されるということは、本当にこういう課題は、アウトリーチが大事だというふうに聞いておりますが、地域にそういう支え合いの柱となる役割の人が張りついてくれるということは、家族にとっても、今後、相談の道筋ができるということなので、大変ありがたいことだと思います。

私、1月に、包括的支援に向けたひきこもり対策という、地方議員が集まる勉強会に参加させていただいて、こういう事業に携わっている大学の先生に、具体的な体験を通して、いろんなお話を伺うことができました。最初の質問の中でも内閣府のデータを少し紹介しましたが、もう一つ、例えばひきこもりになったきっかけについてなんですが、40歳から64歳の対象でのお答えの中で、その上位5つという、ひきこもりのきっかけが、1番目が退職、36.2%、2番目が人間関係がうまくいかなかった、21.3%、3番目が病気、21.3%、4番目が職場になじめなかったが19.1%、5番目が就職活動がうまくいかなかったが6.4%というふうに、データが出ているということでした。もう少し若い年齢層ですと、成績が下がったとか、失恋したとか、場合によっては、いじめなどがきっかけというふうなデータがあるそうです。このことは、何を意味するかというと、誰にでも起こる可能性があ

ると。何か特別な家庭で起きているというのではなく、誰にでも起こる可能性が、こういうきっかけを見ると、あるんだなというふうに思います。

そこで研修会の先生がおっしゃっていたのは、誰にでも起こる可能性はあるんだけれども、回復することも可能であるというふうにおっしゃってありました。大事なことは、家族を孤立させない地域にすることだということでした。この件につきましては、まだまだデータをとり始めてからも日が浅いということですし、すごく難しい課題だということで、福祉部長の答弁にもありましたように、すごく時間のかかる、寄り添わなきゃいけない、継続的支援が必要な案件だと思いますが、まさかうちの子どもがこういうふうになると思わなかったというお言葉を、ひきこもりの状態になり始めた親御さんから聞きました。いつどんな形になるかわかりませんが、家庭の中に閉じこもり、孤立させることのないよう、さまざまな角度で支援をしていきたいと思っております。

以上で、今回の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。